

やないづ 議会だより

第161号

令和元年(2019)

12月定例会報告

発行日：令和2年2月14日

福島県柳津町議会

(0241)42-2390

編集：議会広報編集委員会



12月定例会

12月11日～12月13日

12月定例会 議案審議	2
委員会行政視察	4
代表質問	6
一般質問 6人の議員が町政を問う!	10
お知らせ	16

第40回

会津やないづまつい



保育所園児によるお遊戯披露
「雲上の城」

12月定例会審議議案 ー主な議案ー

令和元年第4回12月定例会が、12月11日から13日までの3日間の会期で行われました。今回の定例会では、令和元年度補正予算や条例の制定・改正、専決処分の承認など23議案が審議され、原案どおり可決・承認されました。

専決承認

台風19号による
災害対応を承認

【専決処分の承認】

地方自治法第179条第1項の規定により、「令和元年度柳津町一般会計補正予算」及び「令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について専決処分し、その内容について承認。

令和元年10月の台風19号による災害対応のため、職員の超過勤務手当、災害査定のための設計委託料、災害箇所を除草手数料、道路に堆積した土砂撤去のための重機借上料等について増額補正した。

▼一般会計補正予算

予算総額に2千500万円を追加し、予算総額を47億5千969万5千円とした。

▼簡易水道事業特別会計補正予算

予算総額に100万円を追加し、予算総額を1億5千512万6千円とした。

条例

会計年度任用職員
制度導入に伴
う条例制定

【地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定】

地方公務員法等の一部改正により会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係する条例を整理する条例を制定。

▼条例の廃止2件、一部改正5件。

【会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の制定】

会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、条例を制定。

会計年度任用職員制度とは？

地方公務員法および地方自治法の改正により、令和2年4月1日から施行されます。

臨時的任用職員や特別職の非常勤職員などの適正な任用・勤務条件を確保するため、任用要件が厳格化され、会計年度任用職員制度に移行します。

会計年度任用職員（フルタイム）

- ・常勤職員と同一の勤務時間。
- ・給料、通勤手当、期末手当、退職手当等支給の対象。

会計年度任用職員（パートタイム）

- ・常勤職員より短い勤務時間。
- ・報酬、費用弁償等支給の対象。期末手当の支給も場合により可能。

条例

職員給与を一部
改正

【職員の給与に関する条例の一部改正】

福島県人事委員会勧告に基づき条例を一部改正。

▼期末手当を平準化
6月期・12月期を同率に
100分の122・5
100分の132・5

▼勤勉手当を引き上げ
100分の127・5
100分の92・5

100分の95・0

条例

単身児童扶養者
を町民税非課税
措置対象に追加

【柳津町税条例の一部改正】

地方税法等の一部改正に伴う条例の一部改正。
単身児童扶養者（児童扶養手当の支給を受けている児童の父または母のうち現に婚姻をしていない者または配偶者の生死が明らかでない者）を個人町民税の非課税措置の対象に追加する（令和3年度以後の年度分の個人町民税について適用）。

●12月定例会補正予算

			12月補正後	補正額
一般会計			47億7,126万9千円	1,157万4千円
特別会計	土地取得		3万5千円	-
	国保事業勘定		5億3,727万3千円	2,824万7千円
		施設勘定	8,608万円	40万7千円
	後期高齢		5,174万9千円	29万1千円
	介護保険		5億7,729万9千円	1,743万3千円
	簡易水道		1億5,634万5千円	121万9千円
	町営スキー場		963万円	-
	農業集落排水		1億542万4千円	△ 252万6千円
	下水道		7,347万7千円	15万8千円
	簡易排水		206万1千円	-
	林業集落排水		308万8千円	-
合計			63億6,506万3千円	5,680万3千円

※道路新設改良費、老人福祉費、国保事業勘定の療養給付費及び高額医療費等の増加に要する補正。

台風19号による災害状況

台風19号による災害件数（国の補助災害に該当したもの）

町道：5件 小柳津、野老沢、芋小屋、四ッ谷、久保田
 河川：8件 小巻、猪鼻5件、砂子原、久保田
 林道：7件 麻生、大峯4件、黒沢、大成沢
 農地：3件 新村2件、琵琶首
 合計：23件

（議員提出議案）
 過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末をもって失効することから、新たな過疎対策法の制定を要望する意見書を国に提出。
 《提出先》
 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

【新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出】

意見書
 提出
 国に意見書を

こんなことを決めました 一審議一覧一

【12月定例会】

議案第94号	専決処分の承認	原案承認
議案第95号	専決処分の承認	原案承認
議案第96号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	原案可決
議案第97号	会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の制定	原案可決
議案第98号	職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決
議案第99号	職員等の旅費に関する条例の一部改正	原案可決
議案第100号	柳津町税条例の一部改正	原案可決
議案第101号	令和元年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議案第102号	令和元年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
議案第103号	令和元年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
議案第104号	令和元年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
議案第105号	令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第106号	令和元年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第107号	令和元年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決

（追加議案）

議案第108号	職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決
議案第109号	令和元年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議案第110号	令和元年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
議案第111号	令和元年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
議案第112号	令和元年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
議案第113号	令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第114号	令和元年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第115号	令和元年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議員提出議案第3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出	原案可決

総務文教常任委員会

実施日：令和元年11月7日～8日

研修先：○東京都江東区有明

東京臨海広域防災公園「そなエリア東京」

○東京都台東区

東京国立博物館

11月7日 東京臨海広域防災公園「そなエリア東京」

東京臨海広域防災公園「そなエリア東京」において大規模災害を想定した防災の在り方について視察をしてきました。

東京臨海広域防災公園は国土交通省所管で、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点として整備されたもので、大規模災害発生時には災害現地対策本部が置かれ、広域的な指令機能を受け持つ場所です。施設全体の広さは約13.2haあり、防災訓練やイベントなどを実施しています。

その中の防災体験学習施設「そなエリア東京」において「東京直下7.2時間ツアー」で、マグニチュード7.3、最大震度7の首都直下地震の発生から避難までを体験・視察してきました。

様々な資料や防災関連商品の展示では当町にも取り入れなければならないものもあり、備蓄品目の追加や見直しの必要性を痛感しました。



11月8日 東京国立博物館

東京国立博物館において「特別展 正倉院の世界」及び「文化財よ、永遠に」他を視察してきました。

「文化財よ、永遠に」では、日本各地の仏像や刀剣、兜などの文化財を修復の観点から展示しており、福島県からも3体の仏像が展示されていました。東日本大震災により被災して大きな損傷を受けた仏像の修復を詳細にわかり展示、解説されていました。

文化財は災害により失われることも考えられます。最も注意しなければならないのは、火災による焼失です。

当町にも多数の文化財が現存しています。火災から文化財を守り、残すためには日頃からの予防消防が大切であり、より一層関係機関との緊密な連携が求められるものと感じられました。



委員会行政視察



産業厚生常任委員会

実施日：令和元年11月12日～13日

研修先：○新潟県新発田市

しばたパッカーズ

○新潟県十日町市

まつだいカールベックスハウス

○新潟県北蒲原郡聖龍町

新潟県農業総合研究所 園芸研究センター

○新潟県上越市

NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部

11月12日 しばたパッカーズ

新潟県新発田市の「しばたパッカーズ」を視察しました。しばたパッカーズは柳津町のグローバルピッグファームで肥育された豚の加工を行っています。

ブランド豚（和豚もちぶた）を年間50万頭超える出荷を行っており高級豚肉として日本国内にとどまらず香港市場への参入にも成功しています。

「和豚もちぶた」の開発から販売を行う取り組みは食肉を生産から加工、流通までを一貫して行うことにより、安心・安全で高品質な食肉を市場にとどける事ができるシステムが確立されておりました。

豚糞堆肥の使用については、新潟県で先例があり、ライムソー（肥料散布機）等を準備して散布のお手伝いをしている事例等を伺い、今後柳津町のグローバルピッグファームの豚糞堆肥の使用について参考にしていきたいと思えます。



11月13日 まつだいカールベックスハウス

十日町市松代の「まつだいカールベックスハウス」の町並みを視察しました。「十日町松代地域町並み景観再生事業」として補助金を交付して町並みを整備している地域です。ドイツの建築デザイナー、カール・ベックス氏の働きかけや地域活性化に取り組み地元の協力のもと景観再生事業が行われており、カール・ベックス氏が手掛け統一されたデザインの町並みは目をひくものがありました。



— 委員会の代表質問(代表質問の内容は6ページ～9ページ) —

柳津町議会では、会議規則を改正し、委員会の代表による代表質問を可能としました。

令和元年12月定例会において初めての代表質問が行われ、委員会を代表し総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長がそれぞれ委員会行政視察に基づき町への代表質問を行いました。



田崎 信二 委員長

○町の防災対策

○町立美術館における展示品の管理体制

防災対策の考え方は？

Q 大規模な地震災害等が発生した場合、国や自治体等の支援体制が十分に整うまで自力で生き残るには、目安として3日間72時間と云われている。

そこで、町の防災備蓄倉庫の備蓄品の入れ替え時期の管理方法、種類や数量についての考え方や公民館等へ避難された住民のプライバシー確保のための方法について、どのように考えているのか伺う。

A (町長) 町の防災備蓄倉庫の備蓄品の入れ替え時期の管理方法、種類や数量についての考え方は、町域防災計画の中で、町民の生活を確保するため食料、飲料水等の確保に努めるとともに、災害発生時における応急対策活動を円滑に行うため、町の水防倉庫及び備蓄倉庫に計画的に整備を図っている。

現在、備蓄数値目標として、飲料水は町民3千500人の10%に当たる人が7年間保存できる500ミリリットルのペットボトルを1日3本3日間使用すると想定し、平成28年から毎年480本ずつ備蓄をしている。また、非常食としての乾パン、ビスケットや

水を入れるだけでご飯が炊け、これも5年間保存可能なものも、飲料水同様に1日3食ずつ3日間賄えるように平成28年から備蓄をしている。

次に、公民館などへ避難された住民のプライバシー確保のための方法については、避難生活が長期化となればプライバシーの保護も必要と考えている。現在、町の備蓄としては、2人用の避難ルーム10張りのみである。今後、長期化する災害に見舞われる可能性もあるので、県や関係機関とも意見交換しながらプライバシーが確保できるよう対策に取り組んでいきたい。

Q 備蓄倉庫内の管理方法として、管理台帳、保管台帳が整備されているということだが、これはどのような方法で年何回実施されているのか。また、期限の切れそうなものに対しての処分方法、それらについてどのように考えているのか伺う。

A (総務課長) 管理は総務班で管理し、年間数回整備している。28年から備蓄計画を進めており、飲料水、水については、令和5年には消費しないと期限切れになるので、その前に町の防災訓練の中で、期限切れの前に消費

していくというところで計画している。

非常食の缶やビスケットについても、令和3年からは期限切れになるので、その前に町の防災訓練に合わせて消費していきたいと考えている。

要望 期限切れの非常食の処分については、町の防災訓練で利用する他に、各地区で実施される防災訓練で利用していただければ、多くの町民の皆さんに町で準備している非常食への理解が深まるのではないかと思われるので、今後検討していただきたい。

Q 視察時に、避難所のプライバシーについて、いわき市の避難所モデルとして仕切り用段ボールが展示されていた。当町では2人用の避難ルーム10張りのみとこの点だが、今後、このモデルの段ボールを導入検討する余地はないのか。また、高齢者や介護者等に対するマットレスの確保、使用についても併せて伺う。

A (総務課長) プライバシーを守るために段ボールの仕切りということだが、今後、保存するスペース等を確認しながら購入等について

は考えていきたい。また、下に敷くマットは、スペースラグという下敷きのマットがある。それも250枚ほどあり、今回そのうち58枚を毛布の下に敷いて使っている。それについても管理をしていきたいと考えている。

Q 大規模な災害が発生した際に、町単独での早急な復旧が難しいことが想定される。そこで、民間事業者や近隣市町村との災害協定が必要と考えるが、現在どのような協定を締結し、今後どのように考えているのか伺う。

A (町長) 災害協定については、現在、災害時相互応援協定を姉妹都市出雲崎町と平成24年に締結している。また、大規模災害発生時には、国土交通省東北地方整備局から災害対策現地情報連絡員の派遣を受ける協定を平成25年に締結しており、B & G財団施設設置町である埜町・石川町・小野町と災害時における相互応援に関する協定を平成25年に締結している。その他、災害時応急対策業務に関する協定を平成20年に社団法人福島県建設業協会宮下支部と、平成21年に会津若松建設事務所、宮下地区建設業協同組合と、平成22年には

町内事業所の建設業者と締結している。
今後も協定を結んでいる民間事業者等とともにさらに連携を密にして防災対策に取り組んでいく。

美術館の災害対策は？

Q 町立斎藤清美術館において、作品の保護管理について温度、湿度、照明等がどのような基準で行われているのか伺う。また、美術館の火災時における消火対応や設備状況について、その際の来館者の避難誘導方法について伺う。

A (教育長) 町立美術館における展示品の管理体制については、現在、所蔵している斎藤清画伯の作品917点は、昨年9月定例会の一般質問に答弁したとおり、柳津町財産管理システムへの登録とあわせて美術館の台帳にも記録し管理している。
その保管・展示は、24時間365日稼働の簡易空調機器によりおおむね温度20度、湿度55%を基準にしている。照明については、国際博物館会議により版画や墨画のような紙を媒体とする作品には50ルクス以下とされているが、本

館には高齢者の来館者数も多く、50ルクス以下では暗め作品が見えにくいことから、70から80ルクスで展示している。なお、展示作品への光による影響を極力避けるために、全ての照明をLEDにしている。

火災対策は、警備会社と連動した自動火災報知機を整備しているが、屋内消火栓やスプリンクラーなどの設備はなく、消火器のみである。火災発生時の避難誘導につきましては、美術館班長が防火管理者の資格を有しており、消防計画により年1回は避難訓練を実施し万一の有事に備えております。

Q 展示管理上、24時間365日稼働の空調機器や照明設備により対応しているとのことだが、災害等緊急事案による停電時の対策は、どのような対応方法が整備されているのか伺う。

A (教育課長) 現在、予備電源をとれるシステムは、整備はされていない。

Q その場合、作品に影響を及ぼさないのか。

A (教育課長) 停電が発生した場合には、作品

の保護ということでは、現在、展示してあるブース以外の場所、気候に余り左右されない場所、収蔵する方法しかないという段階では考えている。災害時等における停電の長期化が発生している場合には、収蔵庫に保管し、作品を少しでも理想的な方向で管理できるようにする方法をとっていききたい。

Q 作品に対し、一般の消火器による損害等が生じないのか。消火器対応のみで万全と言えるのか。
我々が視察した博物館では、消火設備に高速ガス消火システムというハロゲン化物消火設備が設置されていた。

今後整備計画を検討していれば、金額試算で幾らぐらいを考えているのかお聞かせ願いたい。

A (教育課長) 作品の性質上、紙なので水などは避けなければならない。極力作品を守るということで、消火器を使用する場合、飛散は避けられないので必要最低限、片付けられるものは片付け

てその部分を消すという形だが、消火活動は人命第一である。万が一、火災が発生した場合には、人命を第一優先として避難誘導等を行っていく。
なお、水等を使用しない不活性、燃焼しにくいガスで消す方法があるのではないかと、先日の美術館運営協議会での話の中でも出された。企画展などを行う際には、条件が厳しく、消防設備がしっかりしていないと基本的に他館から借用することができなくなってきた。それには消火の際に水を使わない不活性ガスを利したシステムが必要である。

委員の皆様から出された内容も踏まえて、今後整備に向けての予算等も含めて、施設のほうも改修が必要になるので、全てを含めて精査した上で調整し、どうしていくのかというところを今検討中である。

Q 今後、他館でも開催されているように美術作品をお借り展示する企画ができるようにするためにも、館内の管理整備をしていくべきではないか。今後の運営に対する考え方について教育長より、どのような見解をお持ちかお聞かせ願いたい。

A (教育長) 消防設備の整備や収蔵庫の管理、作品の管理も含めて、ご指摘いただいたことを踏まえて早期に対応できるところからしっかりとやっていきたい。

根強いファンがいて固定客はできているが、最近では中学生にもたくさん来館してもらっている。より多くの方に来館していただけるような、企画展も含めて取り組みがでるよう進めていきたい。



美術館に設置されている消火器



齋藤 正志 委員長

○豚糞堆肥の利活用

○町並み景観づくり

豚糞堆肥の活用を！

Q 柳津町のグローバルビッグファームにおいて豚糞堆肥が作成され、地区の農家へ提供される計画と聞いている。豚糞堆肥の効果は、米作では3年程度の時間を要するとも聞いた。町では、豚糞堆肥をどのように活用していくのか伺う。

A (町長) 柳津町のグローバルビッグファーム農場において、昨年12月から豚の肥育が開始され、施設内の堆肥舎で豚糞堆肥が作成されている。今後、作成した堆肥の成分分析を行い、来春より農家の方々に販売する予定となっている。グローバルビッグファームの各養豚場では、統一した飼料で豚を肥育していることから、当町の農場で作られる堆肥の成分も同じようになるものと見込まれている。

各養豚場で作られた堆肥は、これまで米作のほかアスパラ、ニンニク、里芋、葉物などの野菜類、菊などの花卉類にも使用されている実績がある中で、当町の主要作物であるトマト、キュウリ、カスミソウ等でも利用できないか、農業普及所などの関係機関と確認

をし、町内の農家で広く活用していただけるように取り組んでいきたい。

Q 花卉、ニンニク、アスパラ、里芋、特に葉物野菜には本当に効果が大きいという話である。柳津の特産品がたくさんあるので、これを活用しないのはもったいないと思う。

豚糞堆肥を入れることによっていわゆる化学成分の費用が随分浮く。反当たり大体5千円ぐらいは肥料代が安くなるのではないかとこの話なので、米作農家の皆さんにとってもいい話だと思う。

また、散布機(ライムソー)も用意してあるので、要望があれば散布も可能でこのことでした。量が多いから、これはもう本場にうちでましますよという社長のお話を伺ってきた。

それによって農家の費用の軽減にもなると思う。町としても試験的な農地、農家の方に協力をお願いして、これを実際町が支援していったらどうかと思うが、考えを伺う。

A (地域振興課長) 試験的な農地に試験的に栽培してはどうかということだが、町としては、遊休農地の利活用が課題であり、今後豚

糞堆肥の利活用についても、もし遊休農地を活用しての試験的栽培等をやっていたいただける方がいた場合は、支援していきたい。

また、成分分析の結果により作物に合う、合わないといった部分の結果にもよるが、広く町民の方にも豚糞堆肥の利活用ということでPRをしていきたい。

また、試験栽培を作物別に行っていたらの方についても、募集をして支援を町でも行っていたいと考えている。

Q キュウリ、ニンニク、トマト、地域によって枝豆とかいろんな野菜でいいものを作っていると思う。これらをさらにこの豚糞堆肥を利用して、有機野菜とかオーガニック野菜という注目度が高い作物、商品としてブランドイメージをつくり上げていくことができないか。

豚糞堆肥でのオーガニック野菜というものを農家の収益のアップであったり、やりがいにもつながるような、農業を頑張っているという後継者づくりにもつながると考えるが、課長の考えを伺う。

A (地域振興課長) 試験的な農地に試験的豚糞堆肥を使っているオーガニック

栽培によるブランド化ということだが、確かに、豚糞肥料に合う野菜が選定されれば今後栽培面積を広げることでもできるし、また、安定した栽培につながるれば、ブランド化ということも可能だと思う。また、ブランド化することにより、市場のほうで安定した供給ができるようになれば、安定した収入にもつながると考えている。

Q いい野菜ができれば、6次化も考えられる。

例えば、とんかつソースもオーガニック野菜で作ることが可能になって、柳津町のソースカつ丼にも非常にいい。もちぶたを使ってソースかつ丼の提供ができるのではないかと。こういった取り組みをするのであれば農家にも願っているばかりでなく、専従者、私が思っているのは地域おこし協力隊を配置することによって、この有機野菜、オーガニック野菜を作って、6次化を進めて流通販売までできるようなことを考えてはどうかと思う。例えば、日中農作業をしながら、商品開発も、できるものからして、これを何年かかけてブランド化して流通に乗せるといことで、首都圏に、有機野菜、オーガニック野菜を供給することによ

つて有機栽培の里のようなことも可能ではないかと私は考えるが、こういったところに配置する人材を登用することは考えていないか。

A (地域振興課長) 栽培がうまくいけば柳津町の中での商品に対して付加価値をつけることが可能であると考えている。

また、地域おこし協力隊だが、近隣町村においても農作物の栽培、また薬草の栽培に携わっている地域おこし協力隊もいて、薬草を栽培している方々は、その地で農業をやりたいと言っている方もいるので、そういった人材はいると思う。募集すればそういった人材はいると思うので、確かにそういった部分、試験栽培から携わって、商品開発、そして流通まで携わっていただけのような地域おこし協力隊ということも、農業の分野で考えていきたい。

景観整備の取り組みを！

Q 十日町市まつだいいルベックスハウスの町並みを視察してきたが、山合いの道沿いに点在する古民家は、ドイツの建築デザイナー、カール・ベックス氏が設

計を手がけられ、建物はピンクや黄色などに塗られ生まれ変わり、統一された町並みになっていった。十日町市松代地域街並み景観再生事業により昔の面影のある民家が多く残る通りの景観再生に取り組むことで、まちとしてにぎわいを取り戻した地区であった。

そこで、柳津町でも、町内の景観を統一することにより昔ながらの寺町の風景を取り戻し、観光客のみならず町民にも魅力ある町並みづくりを進めるべきと考えるが、町の見解を伺う。

A (町長) 当町は円蔵寺を中心に栄えた門前町であり、寺家町や門前町など当時の宿場町の風情を残した温泉街となっている。しかし、参拝客の減少など観光客の流れも変わり、町なかを訪れる観光客が減ってきており、観光業や商工業の関係者の皆さんも危機感を感じ、町なかの活性化のためさまざまな取り組みやイベントなど観光客に訪れていただけるような事業を行っている。

また、町並み景観整備に取り組んでいる先進地に赴き視察を行うなど、景観整備も、まちづくりの1つと考え取り組みを行っているが、統一した町並みをつくるには、個人

の理解や費用の面など課題が多く、なかなか進んでいない。今後、町の施策としては、町なかと里山の景観整備を一丁目一番地と考えているので、歴史的風致維持向上計画や景観条例等の策定をし、建築物の色合いの統一、景観に支障のある立木の伐採、区域を設定した魅力ある町並みづくりなどを、関係者や住民の皆さんとよく協議をし、一緒に進めていきたい。

Q 町長の答弁で、町の施策の一丁目一番地とおっしゃっていたが、私も柳津にある財産の中で、これも1つ大きな財産であると思う。確かにこの景観、すばらしいものがあると私も考えている。費用も統一感を出すとなると大変掛かるが、具体的に、統一感を出すということで、どんなことを取り組んでいきたいと考えているか伺う。

A (地域振興課長) 町長の答弁にあったように、町なかと里山の景観整備ということで、まず、町なかの景観整備だが、今のところ区域を設定して、全部を直すわけではなくて見た目といった形、外観に地元木材を使った例えば格子戸的なものなどを統一したものを設置する。もちろん

個人の財産なので了解は必要だが、設置費とか。色合いという形では屋根の色の統一。柳津町は円蔵寺を中心として栄えているので、例えば、円蔵寺に準じた屋根の色とか、円蔵寺は白壁も有名なので壁は白壁といった形で統一するなどが考えられる。また、観光客が歩く道路、町なかの道路も区域を定めて、材質を変えてみたり、色合いを変えてみたり、目で楽しめるようなことも可能だと考えている。

また、電柱、電線の地中化も進めていけるのではないかと考えている。

また、里山については、今現在、只見川の左岸側を小巻地区、野老沢地区で杉の伐採をやっているが、あのような形で景観がよく、今、杉木を伐採してから地域の皆様にもやっていただいているが、そういった形で進めていきたい。そこをまたきれいに、そのほか今まだ残っているとところも進めていきたい。滝谷川沿いについても、今あまり使われていないが、手掘り温泉というのもあったから、それまでのルート、地区までの再整備という形もできると考えている。

らなる整備は、具体的にはどのような整備を考えているのか伺う。

A (地域振興課長) 景観的にあの杉がなくなつたらいいというところもあるのですが、そういった部分についても今後にはなるが、景観条例等策定したら景観整備計画もいざれ作っていかなければいけないと考えているので、その中でそういった杉、左岸側だけではなく右岸側も国道沿いも同じなので、そういった部分も含めて計画していきたいとは思っている。

要望

今後、只見川左岸、小巻、野老沢地区の杉を切ると、当然整備する面積が増える。地域にお願いして、下刈りを年に2回していただいているが、面積が広がったところが高齢化で、難しくなってくる。できれば3回下刈りすると非常に景観がよく保てるのではないかと。将来的に景観整備の条例をつくったときに何らかの支援ができるようにしていただきたいのと、課長から話があった右岸、ぜひ右岸の杉も伐採していただければと考えている。

国道252号線から対岸が見えるような整備を今後も進めていただきたい。



5 番 磯目泰彦議員

○下水道利用の促進

下水道事業の今後の在り方は？

Q 平成6年度より整備を進めてきた各排水事業及び下水道事業により、町民は近代的、衛生的な生活を営めるようになった。

その反面、人口減少や加入者数の頭打ちにより今後はますます厳しい経営状況となることが懸念されている。

しかし、使用料の急激な変化は加入者の理解を得られないばかりか、新規加入者の不安感を招き、今後、加入者が減少すればまさに本末転倒である。

そこで、次の点について町の考えを伺う。
1、人口減少における下水道事業の今までの取り組みと今後の考えについて。

A (町長) 当町でも公共下水道施設と農業集落排水施設の統廃合を検討した。しかし、国道橋梁への添架に許可がおりないことや軌道横断、新たにバイパス管布設に多額の費用が必要なことを理由に接続を断念した経緯がある。

今後の取り組みは、公共下水道事業として平成29年度に策定した柳津町ストックマネジメント実施計画をもとに、また、農業集落排水事業は最適整備構想

を策定し、単年度に修繕費が集中しないようにストックマネジメントを行い、大規模改修の際には補助金などを活用し繰入金が増えないように事業を継続するとともに、簡易排水事業及び林業集落排水事業も町独自の計画を策定しているので、適切な維持管理を行っていきたいと考えている。

Q 下水道の未来について町長にビジョンをお伺いする。

A (町長) 下水道事業が、我々の生活環境を飛躍的に改善したことは事実であり、このまま継続できればいいと思っているが、さまざまな課題をはらんでいる。今後、これらの課題を解決しつつ持続可能な下水道処理事業としていきたい。

Q 2040年代には柳津町の人口は2,200人、2050年代には1,800人という、町で独自で推計を出している。この1,800人の人口で今のキャパを維持するのは私は困難だと思っている。
そこで、公共下水と合併浄化槽の最適化をすべきだと強く要望したいと思うが、この最適化について町の考えをお聞きたしたい。

A (建設課長) 下水道事業の最適化ということでは当然必要かと思う。年々人口も減少しているし、維持管理費用なども老朽化によって掛かってくるので、その辺は総合的に判断していきたいと考えている。

Q 下水道事業について、私から町へ提案をさせていただきます。

まず、適正なストック管理。2番目、経営基盤の強化。3番目、未普及地域の解消。4番目に地域の活性化。この4点を念頭に置きながらやっていただきたい。

続いて、地域に応じた処理方法ということで、家屋間限界距離、家と家との間がどれだけ離れていれば、ここからは採算ベース、ここから赤字という距離がある。さらに1ヘクタール当たりの人口密度が40人以上の場合集合処理にする。しかし、それ以外の地域は個別処理、いわゆる合併浄化槽でお願いをする。そして町でその浄化槽を一括管理する。
この私の提案に対して、見解を伺う。

A (建設課長) 議員ご提案のとおり、適正なストック管理を行って加入率を向上させ、また、経営基盤の強化をしていかなければならないと考えている。

合

併処理浄化槽の一括管理については、長期的に事業を展開していく場合にどのくらいの経費が掛かるのかとか、放流水路の確保、環境的にもどうなのかというような調査をしていく必要があるとは考えている。

その他の項目については、人口の推移とか施設の老朽化により維持していくのが難しくなってくる予想されるので、一つの判断材料として参考にしていきたいと考えている。

Q 私から提案をさせていたが、これに対して具体的な政策というか、思いを1点でもお聞きたいと思うので、町長に、これはやりたいんだというような1点でもいいので、お聞かせ願いたい。

A (町長) この件に関しては大変大きな判断が必要になってくるので、今この時点ですぐいった方法をいつからやるということ、具体的なことはお示しをすることは難しいが、今、議員がお示しいただいたさまざまな要点、メリット、デメリットについて、私も改めて早い時期に検討を始めないといけないという思いになった。今後そのような方向で進めていきたい。



6番 伊藤 純議員

○「町職員」の採用

○旧給食センターの今後の計画

○町道竜蔵庵上村線の改良工事・

消雪工事計画の進捗状況

町職員の定員確保を！

Q

町は職員の定員管理適正化計画に基づき募集、採用を行っているが、建設課で退職者もあり現在1名減の体制が続いている。さきの台風19号の際にはマンパワーが足りずに超過勤務を余儀なくされる状況が続いていた。

町民サービスの低下も懸念されるので早急に定員の確保をすべきと考えるが、今後どのように進めていくのか見解を伺う。

A

(町長) 町職員の採用にについては、柳津町定員管理適正化計画を柳津町行政改革推進委員会の意見を伺い平成28年度に策定している。現在、この計画に基づいて業務の効率化を図りながら、行政需要や新たな行政課題など業務量の変化に的確に対応するため、簡素で効率的な業務の執行体制を整え、定年での退職者に伴う職員補充と計画的な新規採用を行っており、組織の活性化を年齢構成の不均衡の解消を図れるよう取り組んでいる。

今後は、国の地方交付税額の減額が予想され、急激な一般財源の減少が考えられるので、国の動向を注視しながら町民サービスの低下を招かないよう定員管理適正化計画を遵守していく。

また、任期付職員や再任用制度を利活用しながら、新たな行政需要や行政課題、制度変更などにより定員に大きな増減需要が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行うなど柔軟に対応していく。

旧給食センターの今後の計画は？

Q

旧給食センターについては、利活用を前提として教育委員会、前教育長とで検討していたが、未だ結論は出ていないようである。今後どのような形で利活用していくのか。あるいは解体して新施設を考えているのか、見解を伺う。

A

(教育長) 新たな学校給食センターの開設に伴い、旧給食センターをどうするのか課題となっている。旧給食センターは、昭和52年に建設され、40年以上経過しており、教育の充実や子育て支援の有効な施設として、利活用できないか、教育委員の会議等で協議してきたが、施設の経過年数から老朽化も進み、新たな施設とするにも多額の改修費用が掛かる等、多くの課題がある。

今後は、学校教育施設等の個別施設計画を作成するので、将来的なあり方や方向性を精査し、

計画の中でお示ししていきたい。

Q

我々も給食センターを何回も見えてきたが、利活用するにしても、40年以上たっている施設なので、多額の費用が掛かると考えられる。

簡単に結論は出ないとは思いますが、何とか早急に、方向性を皆さんにお示ししてご理解いただけるような形をお願いしたい。今後、各団体の方々とも協議しなければならぬと思うが、どのように進めていくのか伺う。

A

(教育長) 利活用ということを考えてみると、現在、柳津小学校と会津柳津学園中学校の駐車場として利用しているが、あそこ人が集中するということになると思う。人が集中すれば、車の出入りも多くなる。それが子供たちの登下校の時間と合わさればかなり危険が大きくなる。利活用する場合も、特に冬期間、夕暮れが早くなつてさらに危険が増すことも考えられるので、かなり利活用は厳しいのではないかと考えている。それを前提に、教育委員会の会議とか子ども・子育て会議などで具体的に提案していきたいと考えている。

改良工事・消雪工事の進捗状況は？

Q

昨年度より計画されている竜蔵庵上村線の石神線交差点からすりつけ道の改良区間の延長について、併せて消雪道の計画について、

1、消雪の水源は確保されたのか。
2、用地の買収は終了したのか。
3、改良工事・消雪工事はいつになるのか伺う。

A

(建設課長) 1、水源の確保については、昨年10月に消雪さく井工事を発注したところである。掘削位置の選定に時間を要したが、役場前にあるATMの後方に位置を選定し掘削したところ、毎分約400リットルの揚水量が確保できた。

2、用地買収は、地権者と用地の立ち会いを実施して、買収予定地の用地補償額の算定が終わったところである。
3、今後の予定は、地区に工事の概要等を説明し買収に入る予定だったが、10月に発生した台風19号による災害復旧事務を優先しているため、来年度の当初予算に予算を計上し、その後買収をしていきたい。工事の時期は、来年度用地を買収後、交付金を活用し工事に着手していく。



3 番 岩淵清幸議員

○ふるさと納税の現状と今後

ふるさと納税を増やすための方策を！

Q 平成20年度の税制改革により導入された、いわゆる「ふるさと納税」制度も、返礼品を豪華にし、「地場産品」以外の返礼品を提供したりするなどの加熱する傾向が顕著になったため、平成29年度より健全化に向けた対策がとられた。①ふるさと納税の募集を適正に実施すること、②返礼割合を3割以下とすること、③返礼品は地場産品とすることという基準が示された。そこで、

1、当町では今の3つの基準に照らして違反はないかどうか。
2、現在の納税件数及び納税額はどういう状況か。
3、返礼品等の見直しも含め今後の見直しについてどう考えているか。
以上の3点について町の見解を伺う。

A (町長) 1、当町では寄附金募集の適正化、返礼品を地場産品とすること、返礼割合を3割以下とすることとなった新基準に沿った内容で事業を実施している。
2、現在の納税件数及び納税額は、令和元年11月30日時点で納税件数は12件、納税額は22万5千円となっている。昨年同時

期と比較し、件数は1件、納税額は54万9千円の減となっている。受け入れ件数は、毎年20件前後となっており、近隣町村と比較しても少ない状況なので、ふるさと応援寄附金のパンフレットを首都圏でのイベント時に配布したり、町広報紙を送付している方をお願いをするなど、納税件数が増加するよう実施している。

3、返礼品等の見直しを含め今後の見直しは、返礼品の充実を図るため町広報紙で新たな返礼品を募集する予定である。とれたて新鮮野菜の詰め合わせなど、現在返礼品となっている米と併せて、地元柳津産の農産物も返礼品の1品として取り入れられないか考えている。
今後、返礼品の充実を図るとともに、PRを強化し、納税者・納税額のさらなる拡大を目指していきたいと考えている。

Q ふるさと納税は、返礼品が目的だという方もかなり多いと聞いている。
返礼品の人気のランキングをホームページ等で見ると、食品類が結構上位に位置している。湯川村はコシヒカリだが、会津坂下町では馬刺しやポン酢のセットなどである。これがいいたいのならば、柳津の和豚もちぶたも当然いいのではないかと考えるが、いかがか。

A (総務課長) ふるさと納税制度の見直しという形で県単位で共通の返礼品を設定することを認めているので、もちぶたはどうなのかということと総務省及び県に問い合わせをしたところ、柳津町の中で肥育しているけれども、加工したり販売しているところがないので、厳しいのではないかとということ、県と協議しているが、現在は厳しいのではないかと話である。

Q 柳津の赤べこなので、返礼品には必ず赤べこのピンバッジが入っていると、赤べこのキーホルダーが必ずおまけに入っているということ、その宣伝も兼ねながら、ぜひやっていただきたいが、キーホルダー、赤べこ関連についてはどうか。

A (総務課長) 西会津町の張り子の赤べこは認められている。柳津町については、赤べこ関連という形で聞いたところ、作っていないので該当にならないという話だった。赤べこ関連のキーホルダーとかそういう形についても、県と協議しながら、確認しながら返礼品として上げられるように努力していきたいと思う。

Q 縦割りではなく考える、と視野が狭くなるので、ぜひ各課横断的に各係各班からも意見を出していただきたい。町のふるさと納税をどうやって増やしていくのかというよううな声をすごく感じている。総務課長として、今後どのように増やしていくのか、考えを答弁いただきたい。

A (総務課長) 柳津町の新鮮な野菜、また、ふるさと商品としてハートピア柳津等も、ふるさと返礼品として上げていかなければいけないものなので、ほかの部署との関連あるグッズ、サービス等について返礼品になるものを情報提供していただいて、庁内でもさらに商品を増やしていくような形でいきたいと思う。ふるさと納税としていただいたお金を有効に使用したいということもあるもので、なるべく返礼品を増やし、ふるさと納税も増えればと考えている。





2番 新井田順一議員

○防災・減災

○少子高齢化人口減少時代における教育の在り方と歴史、文化等の保存、継承

○只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入に伴う自然保護と観光等の開発

防災・減災

Q

令和元年10月12から13日の台風19号による大雨のため、柳津町初の全町避難指示が発令された。人的被害はなかったが、町当局も町民も初めての経験で各地区において避難の徹底がされなかった。町民の命を守る立場から検証と対策が必要と考えるが、見解を伺う。

Q

②柳津町史が昭和52年に発行され42年になる。新たに追加し編纂する必要があると考えるが、見解を伺う。

③縄文館の埋蔵文化財は、柳津町の宝であり、日本でも有数の文化財と評価されている。教育や観光の資源として有効に活用するべきと思うが、見解を伺う。

A

(町長) 住民の避難は、町民センター及び地区集会所を避難所として、246名の受け入れをした。地区集会所等では、今回が初めての避難所開設となり、避難者の受け入れ体制が不十分なところもあった。各地区からのご意見や、今回対応した町職員からも反省点などを取りまとめ、今後の対策にどう活用できるか調査をしているところである。

A

(教育長) ①各学校で行われている柳津町の自然や社会環境、文化、産業などの学習を通じて町の良さを知り、再確認することが、それに当たると考えている。

Q

国定公園への編入に伴う自然保護と観光等の開発

県により計画が進められているが、説明によれば指定地域の自然保護と美しい自然や文化をJR只見線と国道252号線を活用し、沿線地域の交流人口の増大を図ろうとするものである。本計画に対する町の見解を2021年全線開通予定の只見線および町内の観光施設、歴史的建造物も絡めて伺う。

A

(地域振興長) 博士山の郷土の森は、原生林として貴重なもので、平成3年に前橋営林局と協定を結んでいる。町としても、教育の森として使っていることもあるので、令和3年3月に期限が切れる前に森林管理局とも協議をして、事業が継続できるよう協定を結んでいく。

Q

銀山の火煙突は保存されるのかどうか伺う。

A

(町長) 私としては、保存する方向で進めていきたいと考えている。

Q

①ふるさとで暮らしたい、ふるさとに帰りたい。この思いに応える学校教育と社会人を対象とした立場からの見

教育の在り方と歴史、文化等の保存、継承

Q

②町史は42年間追加編纂されておらず、できる限り早い段階で追加編纂が必要と認識している。すぐには着手できない現状にあるが、条件を整えて編纂計画の具体化に取り組みたい。

Q

③縄文館の活用は、教育や観光資源として現在、地元の子供たちや観光客に見学していただいている。観光や教育の資源として生かしていくためにも、各課との連携を図りながら、専門の立場からの助言を受けて展示等の見直しを行う体制と計画を構築していく必要があると考えている。



1 番 松村 亮議員

○行政業務の一部アウトソーシング化

○誘客と柳津町の経済の結びつき

行政業務の一部アウトソーシング化

Q 行政職員の減少もしくは、基本的な業務範囲や量が変わらぬどころか、住民サービスの多様化や複雑化に伴い、ともすると業務の「属人化」が慢性化し非効率を誘発することや、ひいては住民サービスの低下につながってしまうこと、現職員へのさらなる負担やそれが引き起こす役場職員のなり手不足といった点を危惧しているが、これらを踏まえた上で、町として行政業務の一部アウトソーシング化についてどのような考えをお持ちか伺う。

A (町長) 多様化する行政需要のもとで行政サービスの向上と効果的・効率的な行政運営を図るため、現在民間に委託している業務や民間委託を行っている分野もその可能性を検証し、事業の運営を進める必要がある。指定管理者制度の活用もその1つだが、厳しい財政状況の中、民間のノウハウの活用によりさらなる住民サービスの向上や施設管理費の縮減を図る必要が出てきている。今までのコスト削減は対象が現業等限定であったが、今後は仕事の進め方改革、官民協働に

より民間団体やNPO等に行政サービスをアウトソーシングすることで、行政サービスの産業化として、地元を受け皿の育成に力を入れ、地域内の雇用を図り、地域の活性化に結びつくような仕組みづくりを考えている。

Q 今回の質問の狙いは、職場環境を健全化し、それが引き起こす住民サービスの向上に実は重きを置いている。業務の単純化、標準化、平準化、共有化をポイントに強く推し進めていただきたい。

町民が役場に行ったときに、担当がいないのでまた明日来てくださいというのは、私は対応が間違っていると思う。業務の属人化の状態があり、担当しかその仕事に分からないというところが問題ではないか。単純化したり、共有化すれば、別の人が対応することができると思う。こういったケースを今後どうしたら改善できるかお考えをいただきたい。

A (総務課長) 窓口の仕事の進め方改革については、仕事がその人でないと分からないうちはなくて、仕事を平準化もしくは共有化して誰でも対応できるような形に指導しているつもりである。職員の異動については、さまざまな仕事、専門的ではなくて

浅く広くという形で、いろんな場所を3年ごとローテーションしながら、いろんな経験を積み重ねて全てのことに対応できるような形の職員ということで指導している。

誰々がいないから分からないということでは町民のサービスも低下すると思うので、そういうことのないように、総務課を含めながら各課で誰でも対応できるような事業の共有化、また仕事の平準化ということ、誰々が来たらこういうふうに対応するという形の対応づくり、仕事づくりについて平準化していききたい。



誘客と柳津町の経済の結びつき

Q 近年の傾向で、「観光客入込数の増加に対し町内業者が思うように潤っていない」という声をよく耳にする。

誘客PRは確かに向上している一方で、地域経済に余り寄与していないように感じられるのは、地域に外貨が落ちる仕組みになっていない、もしくは弱いため、先に述べたとおりの状態に陥っていると考えますが、この双方の乖離している実態について町としての見解と対策を伺う。

A (町長) 観光客の入込数は、関係者の皆様のご努力のおかげにより、震災以降減っていた観光客も徐々に戻りつつある。しかし、町内業者の皆様からは、議員ご指摘のとおり、経済的には潤っていないとの声をいただいている。町に訪れる観光客1人当たりの消費額が低いことが大きな要因と感じている。

今後は、町に訪れた観光客により消費をしていただくような取り組みとして、土産物の開発、体験商品の造成などを農業、商業、観光関連の皆様とともに連携して行っていきたいと考えており、併せて、観光客に中心商店街を訪れていただけるような魅力ある町並み景観整備も実施していきたいと考えている。



9 番 齋藤正志議員

○高齢者の安心と安全

○子育て支援

高齢者の安心と安全

Q

1、高齢者ドライバーの交通事故が大きなニュースになる昨今、柳津町においては、高齢者に対する免許返納策もあり大きな事故を聞くこともなく幸いと感じている。今の制度を現状どのように理解分析しているのか、また、今後の課題をどのように考えているのかを伺う。

2、支所地区における旧西山小学校跡地の整備事業は着々と進む中、支所地区高齢者福祉施設の設定要望が多いことは周知のことと思うが、事業者の選定、人員の確保、福祉事業の形態などさまざまな問題がある中で住民の希望を踏まえて町の考えを伺う。

A

(町長) 1、高齢者の免許証自主返納支援事業については、平成30年度に事業を開始してから申請のあった方々へ1年間有効のタクシー券5万円と3年間有効の町民バス無料乗車券という現在の支援についてアンケートを実施した。その結果、タクシー券の金額や町民バス無料乗車券は、ちょうどよいという回答が多く、タクシー券の有効期間は1年間では短く2年間がよいという回答が多かった。この結果を踏まえ、制

度の内容を改めていきたいと考えている。

2、支所地区高齢者福祉施設の設定については、民間事業者の参入が難しいこともあり、施設整備には至らなかった。今後は、複合公共施設を活用し、疾病予防事業や介護予防事業を積極的に取り入れていきたいと考えている。

子育て支援

Q

①柳津町の子育て支援事業は、多岐にわたり幅広く実施されており、高く評価するところである。生まれてから中学生まで手厚く支援されていると考えるが、町長も選挙公約にされていた高等教育への新たな支援だが、所管する課は別として財政にも限りがある中で町民の公平性の高い支援が必要と思われる。来年度以降の考え方を伺う。

②エアー遊具の導入により、

さまざまな場所での活用実績もあり保護者や多くの町民に喜ばれているが、要望の多い公園整備についてはどのように考えているのか伺う。

A

(町長) ①高等教育に新たな支援策として、町内から通学する高校生の保護者の経済的負担軽減を図ることは無

論だが、JR只見線を初め各種公共交通の利用促進にもつながることから、高校生などの通学定期券購入費に対する補助金交付事業を考えている。実施開始時期や対象学校等の詳細については、今後、庁議等で協議、決定していきたいと考えている。

②公園整備については、どのような施設でどのような場所がよいのか、子ども・子育て会議などの意見を参考にしながら、庁内で協議を進めていきたいと考えている。

Q

通学の補助を考えているということだが、柳津町には、高校がないのでJRを利用した通学への補助になると思う。定額でなくて定率で何%補助というのが公平性が高いのではないか。

市内への下宿、また越境で下宿を余儀なくされている子供たちへの支援も公平性を保つために考えていただきたいと思いますか。

A

(総務課長) 議員おっしゃったとおり、通学の補助という形で考えていた。下宿についても今調査しているところである。今後、どのくらいの方がどのくらい掛かっているかということを確認して、補助の中身については庁議の中で協議しながら進めていきたい。

Q

公園整備について、子ども・子育て会議の中でどういった要望とかお話があったか伺う。

A

(町民課長) 第2期子ども・子育て計画の策定に向けたアンケートを実施してその結果を諮った会議でもあったが、そのアンケートも公園が欲しいとか遊び場が欲しいという漠然とした結果になっている。漠然としたままその会議でも話が進んでいないのが現状である。どのような施設でどのくらいの規模でどの年代まで対象としているのか、屋内なのか屋外なのか、どういったものが欲しいのかというところで次の会議のときに意見を集約することをお願いしたところである。



令和元年 赤べこ議会を開催！

令和元年第4回定例会は、『赤べこ発祥の地』をPRするため、議会議員と町職員が真っ赤な赤べこのはっぴを身にまとい、『赤べこ議会』として開催しました。



議会録画映像のお知らせ

第4回定例会の代表質問及び一般質問は、町のホームページで閲覧することができます。

柳津町ホームページ → 柳津町議会 → 議会録画映像

スマホやタブレット端末からも、
見ることができます！



代表質問、
一般質問が
見られます。



「議会の傍聴になかなか行けない」、「パソコンで録画映像を見ている時間がない」という方は、お手元の端末からご覧ください。

一次回定例会のお知らせ

令和2年第1回定例会は、
**3月2日から3月10日開催の
予定です。(午前10時開会)**

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。お気軽に傍聴においでください。



議場での傍聴のほか、
西山支所、ふれあい館でも
議会中継を傍聴できます！

贈らない 求めない 受け取らない

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）が、選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し、寄附を求めることも禁止されています。

ルールを守って明るい選挙！

議員の一言

今年は、正月・小正月
と雪のない年を迎え、雪
片付けもなく皆様も平穏
な生活を送られたと思い
ます。

しかしながら、いいことばかりではなく、これから懸念されることは、雪が降らないことにより、春先の水不足などで農作物への影響が出ないか、雪が降ることを想定した作物作りや、経済活動を予定していた産業への影響がないか、などを心配しております。

さて、町では今、健康寿命の延伸や、高齢者の健康づくりを第一とした取り組みを推進しております。

それは私たち町民にとって、とても良い大事な取り組みだと思えます。

町民みんなが長寿で、仲良く助け合うような良き一年、町でありますように願っているところであります。

今後とも、皆様のご指導ご鞭撻を
よろしくお願い申し上げます。

菊地 正

【広報編集委員】

委員長 田嶋 信二
副委員長 磯目 泰彦
委員 伊藤 純一
〃 松村 昭一
〃 伊藤 昭一